仙台防災協力イニシアティブ

1 基本的考え方

- ◆ 災害は、貧困撲滅と持続可能な開発に対する障害であり、人間の安全保障に対する脅威。
- ◆ あらゆる開発政策・計画に防災の観点を導入する「<mark>防災の主流化</mark>」が重要。ポスト2015年開発アジェンダにも防災が明確に位置づけられることが資源動員の観点から重要。
- ◆ 本年中の合意が求められている気候変動交渉においても、「適応」への取組に大きな関心。防災分野での確固たる取組は、気候変動交渉にも貢献する。
- ◆ 日本は、防災先進国としての知見と技術を世界に共有しながら、国際社会と共に、災害に負けない強靱な社会を 構築していく。

2 基本方針

- ◆ 防災政策については、兵庫行動枠組の時代(過去10年)の経験も踏まえ、以下の3点を重視。
 - ①長期的視点に立った防災投資災害後の緊急対応・復旧よりも、事前の防災投資の方が費用対効果が高く、持続可能な開発に資する。
 - ②「より良い復興(Build Back Better)」 災害後は、災害に強い国・地域づくりのための抜本的な措置を実施する契機。
 - 次音後は、次音に強い国・地域 つくりのにめの扱本的な指直を美施する突機。 ③中央政府と多様な主体の連携
- 中央政府を中心として、地方自治体、民間企業、NGO/CSO、国際機関・地域機関等、ネットワークによる対応。
- ◆ 協力の実施に当たっては、以下の視点を念頭に置く。
 - ①人間の安全保障のアプローチと女性の参画推進(女性、子ども、高齢者、障害者への配慮・参画)
 - ②気候変動の影響への適応の観点も踏まえた協力(防災協力は気候変動への適応に資する)
 - ③日本の知見・技術を、現地の実情に合わせて活用(官民連携、自治体連携等)
 - 具体的措置として、①ソフト支援、②ハード支援、③グローバルな協力と広域協力の推進を効果的に組み合わせて実施。

3 具体的施策

2015~18年の4年間で, 防災関連分野で計40億ドルの協力、4万人の人材育成を実施

柱① ソフト支援

法・制度・体制構築支援、防災に関するシステム整備のための技術協力・人材育成等を行う。

- ◆ 防災関連法令(災害対策基本法、土地利用関連法令、建築基準法等)
- ◆ 防災基本計画、治水計画マスタープラン、都市計画マスタープラン、国土・土地利用計画、都市計画・関連制度等
- ◆ 政府(中央政府・地方自治体)の防災部門の設置・体制づくりの支援・強化
- ◆ 国際的防災・緊急人道対応に向けた官・民・NGO連携システム構築・強化支援
- ◆ 災害リスク評価(ハザードマップ作成、気候変動適応研究支援等)
- ◆ 災害の観測、予測、予警報のための技術(情報通信技術(ICT)、地球観測(宇宙技術)・地理空間情報含む)
- ◆ コミュニティ防災、防災教育
- ◆ 防災政策立案及び緊急災害支援(国内·国際)のための人材育成·訓練·技術移転
- ◆ 防災における女性のリーダーシップ推進のための研修

柱② ハード支援

日本の技術・工法を生かして、事前の防災投資としての経済社会基盤整備(「質の高いインフラ」)、被災後の復興支援。

- ◆ 災害予防のための洪水対策、土砂災害対策、高潮対策、植林を含む森林整備等
- ◆ 災害の観測、予測、予警報のために必要な人工衛星、情報インフラ基盤の整備
- ◆ 建造物の性能補強(耐震、耐風等)
- ◆ 防災関連機材の供与
- ◆ 災害に強い交通施設・ライフライン施設・公共施設、防災に係る通信施設等の整備
- ◆ 被災後の緊急支援、復旧・復興支援

柱③ グローバルな協力、広域協力

UNISDR・IRPへの支援強化に加え、災害状況、社会・文化的背景、脆弱性が類似の国に対し広域の協力を実施。

- ◆ モニタリングやその手法の改善、指標の開発支援
- ◆ 国際的な災害統計整備支援
- ◆ 東北における取組を含めた「より良い復興」の優良事例の情報発信、復興人材育成活動やそのための体制づくり
- ◆ 広域的な制度・体制づくりの取組(センチネルアジア、アジア防災センター、AHAセンター等)への支援
- ◆ 気候変動対策支援(緑の気候基金(GCF))
- ◆ 各地域の地域的協力と我が国が実施する二国間協力の連携